

JR の責任産別として
組織と運動を磨き、
すべての関係者との対話を通じて
強しなやかな JR 産業を築こう!

<https://www.jr-rengo.jp>



JAPAN RAILWAY TRADE UNIONS CONFEDERATION

日本鉄道労働組合連合会
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10
東興ビル9階
TEL (NTT) 03-3270-4590
FAX (NTT) 03-3270-4429
1部20円 (但し組合費に含む)

facebook
JR 連合

(旧 twitter)
JR 連合

●発行者/上村良成 ●編集者/宮野勇馬

第36回定期大会 討議資料

2026年度運動方針案

職場討議の要請にあたって

JR 連合は、中長期的な視点で加盟単組とともに産業のおかれた環境や企業の経営動向、働く者の現実を直視し、民主化闘争をはじめ、各種重要課題に向き合い、あらゆる活動を組織の強化・拡大につなげてきた。私たちは、依然として多くの課題を抱え、世界は不確実性を増すばかりだが、JR 産業の使命を強く認識し、日本・地域の経済・社会を支える役割を果たし続けなければならない。そのためには、JR 産業で働く者の代表として、原状と課題を見定め、8万5000人の仲間が心と力を合わせ、地に足をつけた責任ある歩みを進めていくこととしたい。

こうした課題認識を踏まえ、6月17日に開催する第36回定期大会において決定する2026年度運動方針案について、積極的かつ建設的な職場討議を強く要請する。

運動の基調

JR 連合は、持続可能で強しなやかな JR 産業を創るため、各関係主体との対話を重ね、抱える重要課題を働く者の視点で見つめつつ客観的に分析し、方向性を明確化したうえで提言・主張を発信してきました。引き続き内外への必要なアプローチを行い、各種課題に対して極論めいた無責任な主張を行うのではなく、関係者が相互理解を深めて連携・協働を図れるよう、中長期的な視点をもって最善の解を見出し、いくつかを粘り強く展開していきます。

この間、厚生労働省が所管する労働政策審議会において「労働基準関係法制の見直し」に係る議論が展開されてきたが、これに対して労働組合が労使コミュニティ・ニケーションの中核であるとして、連合をはじめ関係する産別と連携しながら主張を反映させてきました。同様に、財務省が所管する財政制度等審議会における整備新幹線の貸付料や鉄道貨物事業、北海道新幹線における事業費の増加といったテーマに対して、連合の協力を得ながら直接的な議論とならぬよう警鐘を鳴らし続けてきました。これらは、労働組合からできる最適解を追い求めた取り組みの最たるものといえ、このような営みを継続していく必要があります。

また、JR 産業が抱える宿痾とも言われる「JR 総連への革マル派浸透問題」は、依然として解決していません。JR 北海道や JR 貨物内における JR 総連加盟組織は依然として第一組合として存在し、また JR 東日本内においても同勢力は形を変えて複数に分派しつつも組織を温存したままです。私たちは、JR 産業における本問題の、社会における関心を引き続き惹き起し、強烈な危機感を抱

きながら地方協議会との連携を強化し民主化闘争を効果的に行う取り組みを進めていくこととします。

2026年度も引き続き、「JR 連合ビジョン」で示した「めざすべき労働組合の姿」を徹底して追求しつつ、JR 産業の責任産別としての諸活動を推進しなければなりません。足元の喫緊の重要課題に集中して対処しつつ、働く者の視点から未来を創る想いで、変化する政局にも機動的に対応し、様々な関係主体と社会の理解を得て連帯・連携を図る活動を積極的に推進し、産業の持続的な成長を実現させていく必要があります。また、職場と働く者の現実と丁寧に向き合い、実態を把握し、着実に対処していく営みが不可欠です。そして運動の「見える化」を進め、組織の強化・拡大と「JR 連合への総結集」に連動させていくこととします。

こうした認識と方向性を今後1年間の運動方針に反映し、すべての加盟単組および組合員とともに具体的な行動を積み重ね、組織と運動のさらなる飛躍につなげたいと考えます。「安全の確立」をはじめとして、以下4点を運動の基調に据えることとします。

I JR 産業の安全確立と職場における安全衛生の取り組みの強化

私たちは安全確立を最重要課題として位置づけ、職場における取り組みを充実・強化してきました。本年で21年を迎えた福知山線列車事故をはじめとする重大事象から得た教訓を風化させず、悲劇を絶対に繰り返さないため、地に足のついた取り組みを継続的に積み重ねていくことが必要不可欠です。

最重要テーマに掲げている「すべての JR 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」は依然として達成できず、前回大会以降8件の死亡労災が発生し、その他重大労災も後を絶たない危機的状況にあります。また、2024年夏以降続いた一連の不安定な社会の信用を失墜し、利用者および働く者の命に影響を及ぼす事象の発生には至らなかったものの、労使で真摯に再発防止に向けた議論を重ねなければならぬ事象が散見されました。

このような中、安全対策委員会では「安全指針」の改訂に取り組みできました。改訂作業の仕上げを今秋に開催予定の安全シンポジウムと連動させ、さらに知見を得ることで真に職場で活用できるようにします。そのうえで、組合員への浸透を図り安全に対する意識を高め、職場から安全を創り上げていきます。

さらには、JR 産業として、グループ会社・協力会社の安全衛生についても一体的なものと強く意識し、エリア連合や JR グループ労働者連合と連携し、安全デイスカッション等の取り組みや情報共有を高度化させ、有効な仕組みや取り組みを構築し、充実に図ります。

II 「JR 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大の取り組み

JR 連合は「JR 連合ビジョン」のもと、加盟単組との対話・連携を継続しながら、組織の強化・拡大に全力で取り組んできました。社会や産業の変革期だからこそ、加盟各単組が働く仲間と徹底して寄り添い、課題の解決に向けても考え動く運動を志向し、労使の信頼関係を構築して諸課題の解決を果たすことのできる労働組合の重要性を発信しつつ、各種取り組みを継続的に展開してきています。

民主化当該単組において、支援単組との連携に基づく昨今の組織拡大の取り組みは一定の成果を上げてきているものの、組織員数の減少傾向は大きく変わっていません。世代交代を踏まれば、JR 探用者が組織を機能させ、地方協議会との連携をより高度化し、組織強化・拡大につなげるのが、JR 北海道・JR 東日本・JR 貨物と関係会社における民主化闘争の取り組みでは急務となります。また、組織化が実現していない、あるいは途上であるグループ会社や、関係する企

業・団体等においても、JR 連合に加入していない仲間を連帯の輪に加えるべく、「JR 連合への総結集」に向けて全力を挙げることをします。

また、今回提起する「第5次男女平等参画行動目標」を基に、男女平等参画をさらに推進していくこととします。数値目標ももちろんのこと、JR グループ労働組合とのさらなる連携を図つたうえで、これまで取り組んできた女性役員意見交換会に加え、女性役員研修会を実施し女性役員が心理的安全性を感じながら意識高く組合活動に参画していくための知見を得ることで、効果的に女性役員をフォローできる仕組みを構築していきます。

そして、産業の持続的な発展に向けて、JR 労使はもとより、国会議員懇談会・「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」・地方議員団連絡会所属議員や、連合・交通労働協をはじめとする関係機関との連携・協働の輪を形成し、政策を実現していくこととします。

III JR 産業の発展に向けた政策実現の取り組み

私たちはこの間、加盟各単組や有識者および他産別・単組との連携のもと、今後の日本および地域における人流・物流のあり方を含め、取り巻く環境の変化を冷静かつ客観的に分析し、適宜適切に骨太で責任ある提言を発信してきました。JR 発足から40年が経過するこの機に、次代を見据え、さらに提言の高度化や内外に理解と共感を広げる取り組みを積み重ねていくことが必要です。

2026年度も引き続き、JR 二島・貨物会社の経営自立の実現や、高速鉄道・新幹線ネットワークの構築・計画推進といった「JR 連合が緊急的に解決を求めるところ」の解決に取り組むことに加え、組合員が日々の業務で対応に迫られているような JR 産業に係る諸課題や、バス産業が直面する諸課題への対処に取り組んでいきます。

また、以上のような課題認識を連合や社等の関係主体と共有するためにも、「JR 連合重点政策集2027-2028」を策定します。その際には、各種要請行動等の実効性を高めるため、策定スケジュールを変更することとします。

政策の実現のためには、政治と行政との連携が必要不可欠です。政治情勢が大

きく変化し、かつ流動化している現状ではあるものの、各種選挙では私たちの提言の代弁者として JR 連合地方議員団連絡会や国会議員懇談会および「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」に所属する議員を擁立し、推薦候補の勝利に全力を挙げ、一人でも多くの仲間を政界へ送り出す取り組みを展開することとします。

2027春季生活闘争については、2026春季生活闘争における成果と課題を直視しつつ、人財の確保と定着に加え、継続性も意識し取り組みます。社会と他産業の動向も注視しながら、関係単組と丁寧な議論を交わし、方針の策定に取り組むこととします。

IV 「中期労働政策ビジョン」に基づく人財の確保と労働条件の向上に向けた取り組み

JR 連合はこの間、中期的な視点から JR 産業で働く者にとって相応しい労働条件・環境の構築に向けて累次の「中期労働政策ビジョン」を策定し、加盟単組と共有してその実現をめざしてきました。今後も設定した目標の実現に向けて、中長期的視点に立った取り組みを積み重ねていく必要があります。

私たちの産業は、とりわけ多様な「人」で成り立つ労働集約型産業です。JR 産業を支える形作っているのは「人」であり、多様な「人財」が生き生きと意欲高く成長をしながら働き続けることのできる職場や環境の整備を行い続ける営みは、一時的たりとも欠かすことができません。こうした観点から、様々な事情や背景を抱える労働者が、他者を理解し、相互に補い合い高め合っていくことを可能とする組織であり続ける必要があります。そし

て、賃金をはじめあらゆる労働条件・環境を改善・向上させ、あるいは制度や運用の変更、業務内容や働き方の見直し等につなげる取り組みを推進します。

2027春季生活闘争については、2026春季生活闘争における成果と課題を直視しつつ、人財の確保と定着に加え、継続性も意識し取り組みます。社会と他産業の動向も注視しながら、関係単組と丁寧な議論を交わし、方針の策定に取り組むこととします。

社会からの理解や信頼を高め、JR 産業で働くすべての仲間の信頼を獲得して JR 連合への総結集を果たすためにも、私たちは、自らの職場の実態に目を向け、働く者の声を聴き動く組織であり続けたい。そして、その姿勢や政策課題の解決・前進に向けた取り組みを内外へ発信し、JR 産業のすべての企業との間で信頼関係を築き、確かなものにしていく取り組みを進めたい。こうした営みの積み重ねが、組織の強化・拡大、および民主化闘争の前進につながり、安全を確立するとともに、JR 産業の持続的な成長と、組合員・家族の幸せの実現につながると確信します。

構成員におかれては、以上の課題認識と基調を共有するとともに、運動方針案に対する真摯な討議と意思統一、および力強い運動の推進を要請します。

第36回定期大会スローガン案

◆ **メインスローガン**
安全の確立を基礎に JR 連合への総結集と政策課題の解決・前進を図り JR 産業の持続的な成長と組合員・家族の幸せを実現しよう!

- ◆ **サブスローガン**
1. 相次ぐ不安全事故・重大労災に対し、安全指針を活用して職場から安全意識を高め、「すべての JR 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を実現しよう!
 2. 労働組合の重要性を発信するとともに、地方協議会との連携を強化し、JR 連合への総結集とすべての労使の信頼関係の構築を実現しよう!
 3. 多様な人財を包摂する労働政策、男女平等参画を推進し、すべての仲間が生き生きと意欲高く働き続けられる JR 産業を創ろう!
 4. 次代を見据え、骨太で責任ある政策を実現し、持続的に成長できる JR 産業を築こう!
 5. 来るべき各種選挙における組織内候補・推薦候補の勝利へ全力を挙げ、大きく変化する政治情勢に対応し、政策実現に向けた取り組みを展開しよう!

JR 産業の安全確立と安全衛生の強化に向けて

1 JR 連合の取り組み

本年4月25日で福知山線列車事故から21年が経過しました。JR 連合は引き続き、事故から得た反省と教訓を風化させることなく、悲劇を絶対に繰り返さない決意を強く胸に刻み、安全確立を最優先課題に位置付け運動を推進することとします。

2024年夏以降、JR 各社において事故や不安全事故が相次いで発生しており、JR 産業における安全やコンプライアンスに対する社会からの信用を大きく損なう事態となっています。JR 連合は、事態を深刻に受け止めつつ、決して責任追及ではなく、現場第一線で働く組合員が関与する中で不正や隠蔽が発生してしまつた原因や背景を検証し、あらゆる職場で起り得るとの認識を共有するとともに、各単組と連携して事象の対応状況を確立し、得られた教訓を糧に産業全体の安全意識をより一層高度化すべく取り組んでいきます。

一方、昨年度は死亡労災が8件発生するなど、重大労災も後を絶ちません。改めて「働く者の安全確保がひいては鉄道の安全確保につながる」との考えを基礎に、引き続き「すべてのJR 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の達成に向けた取り組みを進めます。

具体的には、今年度中に改訂を行う安全指針を基に、職場内・組織間のコミュニケーションの強化を図り、職場の実態や課題の把握に努め、事故を未然に防ぎ、働く者や利用者の安全を守るべく、実効ある対策の追求・高度化を図ります。

また、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との認識、アサーションや確認会話など、これまでの経験や取り組みから得た知見や気づき、各単組の先進的な取り組みについて、加盟単組・組合員と認識を広く共有し、さらには今秋開催予定の「第14回安全シンポジウム」で得られる知見を活かし、不断に取組内容の検討・ブラッシュアップを図ることとします。

(1) 安全対策委員会の開催

前述した基調に基づき、安全に関する情報の共有や取り組みの推進を行うことを目的として、安全対策委員会を年4回開催します。第1回委員会は9月上旬を目処に開催し、方針の具現化に向けた具体的な取り組みや、安全指針案、安全シンポジウムの内容について討議します。タイムリーな情報の共有・発信はもとより、

(安全衛生委員会等の機能強化・充実の取り組み)

- ① 労働側委員のスキルアップと討議の充実
加盟する各単組が主体となって、安全衛生委員会の活動における労働側委員のスキルアップや委員会の討議内容に向けた勉強会および教育活動などを展開し、フォーラムを強化することを要請します。
- ② 討議内容の共有化
安全衛生委員会等で委員が討議した内容を共有するとともに、議事録等の開示を進めることで会議の活性化を図ることを要請します。
- ③ 労使間の意見交換の活性化
安全衛生委員会等の開催にあたっては、労使の双方がそれぞれの立場で職場実態を正確に把握したうえで意見交換を活発に行う必要があります。また、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」などを踏まえ、職場の総点検などを通じた主体的かつ積極的な取り組みを行うことを要請します。
- ④ 安全衛生活動におけるグループ会社や協力会社との連携
安全衛生活動におけるグループ会社や協力会社とは、関係も極めて重要であることから、各単組においては、関係主体を通じた意見聴取に努め安全衛生委員会等の議題など、積極的に連携を図ることを要請します。

り、共通課題に対してはJR 各労使の取組みを深掘りしたうえで水平展開を図るとともに、短期・中長期的な取り組みについて考察する機会としていきます。とりわけ、直近の事故や不安全事故について背後要因の検証を行い、安全確立の取り組みに反映していくこととします。

(2) 安全指針・重大労災防止の行動指針等の活用と見直し

近年は労働力不足が顕在化する中、特にグループ会社・協力会社の各職場では生産性向上が求められる一方、厳しい要員体制により業務を遂行している現場も多く、人材の確保や教育訓練はもとより、安全意識を明確に持つことの必要性は高まっています。さらには、新技術の

2 JRグループ全体の取り組み

(1) 安全ディスプレイの開催

死亡事故・重大労災の多くがグループ会社や協力会社等で発生している現状を踏まえ、「すべてのJR 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の達成に向けては、グループ労組や未組織のグループ会社、協力会社へのアプローチが不可欠との認識に立ち、改めてJR 各グループ全体の安全確立に向けた取り組みを展開していきます。

エリア連合で開催する安全ディスプレイでは、安全の取り組みや事故・労災の発生状況について情報共有を図り、その撲滅に向け、JR 各単組とグループ労組が連携して現場の作業実態や就労環境を把握し、改善に向けて取り組むことを要請します。

また、課題解決に向けた取り組みの環境として、三現主義を実践すべく、関係機関と連携のうえ、現地視察の実施等も検討していきます。

(2) 労働力不足などの課題解決を通じたJRグループ全体の安全性向上への取り組み

現場実態として、労働力不足を要因として余裕のない環境で作業を行う状況や、列車見張り員をはじめ保守作業に必要な要員の確保に苦慮する状況が生まれています。JR 各社とグループ会社・協力会社の間における権威勾配、業務の受委託や工事契約等の締結における取り引きに

導人、従来の常識や経験を超える自然災害の発生など、安全を取り巻く環境の変化にあわせて、これらのリスク要因を低減する取り組みも重要です。

このような問題意識と現下の状況を踏まえて策定した「重大労災防止の行動指針」については、引き続き各職場において活用を行うこととします。

また、「安全指針」については、現状に即した見直しを行うべく、これまで安全対策委員会において、改訂に向けた具体的な取り組みを行ってまいりました。今秋開催予定の安全シンポジウムにおいて成果を示し、そこで得られた知見をさらに肉付けし、最終的には次回の中央委員会において策定することをめざし、引き続き安全対策委員会において具体的な取り組みを進めていくこととします。

(3) 安全シンポジウムおよび業種間安全検討会の開催

JR 連合は、安全シンポジウムおよび業種間安全検討会をそれぞれ隔年で開催することとしています。今年度は、この間策定を進めてきた「安全指針」を基に、JR 連合の取り組みの総括・検証を行うとともに、改めてJR 産業における安全の位置付けやあり方を問い、考察を深めることを目的として、第14回安全シンポジウムを開催します。安全対策委員会では具体的な内容について議論を深めるとともに、来年度の業種間安全検討会の開催についても検討を進め、詳細を決定することとします。

(4) エリア連合および各連絡会との連携強化

重大な事象がグループ会社・協力会社において多く発生していることや、安全は各職場から創り上げるものであるということを念頭に置き、各職場における安全衛生活動の充実・強化に向けた取り組みについても注力します。

(3) 各単組における取り組み

係であってはなりません。JR 産業が将来にわたって社会に信頼され続けるためには、安全を最優先とする企業経営が不可欠です。

社会変容の進展や取り巻く環境の変化の中で、JR 各社では業務の効率化や技術革新を活用した省人化・省力化施策、および事業と組織の再編といった変革が大きく進められています。これらの各種

(1) 情報の共有と発信の強化

JR 産業において近年発生している事故・不安全事故の特徴等を念頭に置き、会議や情報伝達ツールにより、必要な情報をタイムリーに共有する取り組みを徹底することとします。また未然防止や再発防止の徹底を図るべく、種々の器材を積極的に活用することとします。

(2) 労使協議の徹底と対策の立案

近年、JR 産業を取り巻く環境の変化を受け、職場の業務遂行体制や作業環境が大きく変化している事例も散見されます。こうした時こそ、安全で安心な職場づくりを念頭に、安全衛生のあらゆる課題を労使で共有し、対策を検討・実施していかなければなりません。

各単組においては、安全確立に関する労使協議を徹底するとともに、特に労災死亡事故や重大労災の防止に向け、職場実態を踏まえた対策の検討・立案の徹底を要請します。

現在策定を進めている「安全指針」では、労使協議を行う際にチェックすべき視点をまとめています。これらの器材も活用しながら、近年発生した事象の特徴や背後要因等をとらえ、労使で安全を最優先とする職場風土および業務遂行体制の構築について不断に追求することとし、表面的な注意喚起に留まることなく本質的な対策を講じる取り組みを徹底することを要請します。

(4) エリア連合および各連絡会との連携強化

各エリア連合やJR 各グループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透や実践を通じて、「すべてのJR 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に向けた取り組みを推進します。

(3) 安全衛生委員会などの職場活動の強化

安全確立の原点は職場にあります。よって、安全衛生委員会やそれに準じた会議等を活用し、職場から安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。しかしながら、近年では実態として、委員会の形骸化や議論経過の周知不足等も指摘されており、安全衛生委員会活動の充実・強化は急務です。

安全衛生委員会等の機能をさらに充実・強化させ、より安全・安心で働きやすい職場を創造し、JR 各グループ全体の安全衛生の向上、強化に取り組んでいくことを要請します。

II 「JR 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大の取り組み

JR 産業は20万人を超える労働者により支えられています。「JR 産業に集うすべての仲間のJR 連合への総結集」を果たすためには、さらに組織を強化し、JR 連合に加わっていないJR 産業に働く仲間と、その会社に対し、健全な労働組合の役割や私たちが追求する運動の方向性についての理解を広げていかなければなりません。近年では特に、非正規

こうした認識に立ち、これまで丁寧な積み重ねてきたJR 連合運動の根底に流れる運動の理念を再確認するとともに、決して現状に満足することなく、将来を見据えてさらなる進化をめざした運動の

「ONE TEAM」となり誇りを持って社会に貢献し続けるために」を提起しました。とりまく環境が変化する中、私たちは産業としての大転換期の真っただ中にいます。JR 産業が今後も日本・地域の経済・社会に貢献する機能を果たし続け、さらなる発展を遂げるためにも、私たち労働組合が担う役割と意義は極めて大きく、そのためにも「JR 連合ビジョン」の実践が必要不可欠です。

私たちは以下に示す「JR 連合ビジョン」の実践を通じて組織と運動のさらなる

(3) 安全衛生委員会などの職場活動の強化

安全確立の原点は職場にあります。よって、安全衛生委員会やそれに準じた会議等を活用し、職場から安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。しかしながら、近年では実態として、委員会の形骸化や議論経過の周知不足等も指摘されており、安全衛生委員会活動の充実・強化は急務です。

安全衛生委員会等の機能をさらに充実・強化させ、より安全・安心で働きやすい職場を創造し、JR 各グループ全体の安全衛生の向上、強化に取り組んでいくことを要請します。

(4) エリア連合および各連絡会との連携強化

各エリア連合やJR 各グループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透や実践を通じて、「すべてのJR 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に向けた取り組みを推進します。

(3) 安全衛生委員会などの職場活動の強化

安全確立の原点は職場にあります。よって、安全衛生委員会やそれに準じた会議等を活用し、職場から安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。しかしながら、近年では実態として、委員会の形骸化や議論経過の周知不足等も指摘されており、安全衛生委員会活動の充実・強化は急務です。

安全衛生委員会等の機能をさらに充実・強化させ、より安全・安心で働きやすい職場を創造し、JR 各グループ全体の安全衛生の向上、強化に取り組んでいくことを要請します。

(4) エリア連合および各連絡会との連携強化

各エリア連合やJR 各グループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透や実践を通じて、「すべてのJR 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に向けた取り組みを推進します。

(3) 安全衛生委員会などの職場活動の強化

安全確立の原点は職場にあります。よって、安全衛生委員会やそれに準じた会議等を活用し、職場から安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。しかしながら、近年では実態として、委員会の形骸化や議論経過の周知不足等も指摘されており、安全衛生委員会活動の充実・強化は急務です。

安全衛生委員会等の機能をさらに充実・強化させ、より安全・安心で働きやすい職場を創造し、JR 各グループ全体の安全衛生の向上、強化に取り組んでいくことを要請します。

第36回定期大会運動方針案抜粋

「JR 連合ビジョン」～運動の方向を示す 6 本の柱～

- 1 私たちは、仲間同士が集い、自由かつ活発に対話できる場を創出します。
- 2 私たちは、仲間へ寄り添い、想いや抱える悩みに耳を傾け、その解決に向けて取り組みます。
- 3 私たちは、JR 産業に集う全ての仲間へ、私たちの理念を広く語り掛けていきます。
- 4 私たちは、JR 産業および各社の持続的発展に参画します。
- 5 私たちは、社会とつながり、地域とつながり、支え合いの輪を広げていきます。
- 6 私たちは、組合活動を通じて将来の JR 産業を担う人材を育成します。

強化・拡大と充実を図っていくこととします。

また、連合は、2025年10月に「組織拡大プラン2030フェーズII」を策定し、組織拡大・強化を最重要課題に位置付け、構成組織や地方連合会に対して取り組みの強化を要請しています。JR 連合も、連合構成員の一員として同プランに賛同し、組織拡大・強化を JR 連合における重要課題と位置付けて取り組みを展開することとします。

1 組織強化に向けた取り組み運動の方向を示す柱①

1-1 「JR 連合ビジョン」の浸透に向けた取り組み

私たちが取り巻く環境は大きく変化し、労働者不足や離職者の高止まりを背景に、多くの単組において急ピッチで業務の変革が行われています。私たちは、そうした施策を労働者の視点から不断にチェック・確認し、労使一体となってこの難局を乗り越える必要があります。

一方で、私たちの職場にはまだ集団的労使関係に守られていない仲間が多く存在しています。また、他労組の呪縛から逃れられず窮屈な思いをしながら働いている仲間も多くいます。私たちは、「出会い、ふれあい、語り合い」を理念とする「JR 連合ビジョン」の実践を通じて組織を強化し、「JR 産業に集う仲間」の JR 連合への「総結集」という大目標に邁進するという方針について、覚悟と

決意をもって改めて確認しなければなりません。

こうした認識に立ち、組合員が集う大会・委員会や各種集会などの機会を通じて積極的に「JR 連合ビジョン」を浸透させる取り組みを展開していくこととします。また、労働組合未加入者にも労働組合や JR 連合の意義を理解してもらえよう、動画なども活用した展開を検討していくこととします。

また、「JR 連合ビジョン」を実践していくにあたり、重要課題への対処を着実に進めていくための意思疎通や実務に係る情報交換等を目的として、「JR 連合ビジョン推進委員会」を継続開催することとします。これまでの組織担当者との連携に加え、今年度は地協役員との連携を深めることを目的に、一部を拡大形式で実施することとします。

1-2 加盟単組の組織強化と世話役活動の支援

組織強化を図るうえで最も重要なことは、①組合員から出された意見や要望に向き合い、②これを組合員が実感する形で解決・改善に取り組み、③その結果をフィードバックするとともに、さらに組合員に向き合うという正のサイクルを回していくことです。この①②③のプロセス自体が、組織強化につながります。

このサイクルを回すにあたっての第一歩は組合員の声を聴くことであり、組合員の声に直接向き合う各単組・各級機関で奮闘する役員には、そのための「場」をつくり出し、実態把握に基づいて組織活動をさらに充実させていくことが求められます。従来の取り組みのブラッシュアップ、新規取り組みの企画・実行、状況変化に応じた取り組みの統廃合など、柔軟な思考で組織強化に資する取り組みを行うとともに、組織内のコミュニケーションにおいて、手段として、対面のみならずオンラインによる活動も柔軟に採り入れるなど、様々な事情や背景を抱える仲間が、気軽に参画できる組織活動を構築することを今年度も要請します。

また、組織活動を活性化するための「1」スとなるのは、労働組合運動の根源的なものともいえる、日々の世話役活動であることは言うまでもありません。世話役活動の最前線で奮闘する各単組役員や、若い世代の達成感を高められるよう引き続きそのフォローや取り組みの「見える化」に努めます。

1-3 労働基準関係法制の見直しへの対応

現在、厚生労働省の労働政策審議会・労働条件分科会で議論されている労働基準関係法制の見直しは、当初の予定より大きく遅れて議論が継続しています。

2025年1月にまとめられた労働基準関係法制研究会（労基研）報告書に基づき、労働基準関係法制の見直しを標榜して議論してきた労働条件分科会は、当初は昨年夏頃には中間まとめを行い、年内に議論を取りまとめるとしていましたが、労使の主張に大きな隔たりがあったほか、昨年10月に高市内閣が発足し、内閣総理大臣が厚生労働大臣に労働時間規制の緩和の検討を指示したことにより、労働条件分科会での議論は平行線を続けました。

また、本年1月に政府が日本成長戦略会議の下に労働市場改革分科会を設置し、特に裁量労働制の適用拡大を中心とする議論が加速し、労働条件分科会での議論は一層停滞しています。

労働基準関係法制の見直しは働き方改革関連法の施行から5年が経過し、必要な見直しを検討する趣旨から、何らかの法改正が行われるものととらえる必要があります。労基研報告書では労使コミュニケーションのあり方にも言及されており、

1-4 グループ労働活動の充実

(1) JR グループ労働連合会の取組み

JR グループ労働連合会は結成以降、エリアの枠を超えた「横の繋がり」を最大の特長として、グループ労働間の意見交換や同業種間での情報共有を中心とした活動を展開してきました。活動を積み重ねることに差別化のプレッシャーが高まり、JR 連合運動の一層の充実と JR 産業の持続的な発展には、JR グループ労働連合会の取組みが重要な役割を担っています。

JR グループを取り巻く環境は急激な変化を続けており、固定観念にとらわれることなく、常に新たな取り組みを模索し、積極果敢に挑戦していくことで、組合員の声を基礎とした運動を活性化していかなくてはなりません。産業に集うすべての仲間の総結集に向けた「JR 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大、グループ各社での健全な建設的な労働関係の充実、労使協働を通じた安全の確立や労働条件改善の高度化、業種毎の政策課題の抽出と解決に向けた取り組みなど、運動の質をより高め、差別化やエリア連合の発展に寄与していくことが期待されています。そのため、中長期的な視点を持ってグループ労働の組織力・財政力を強めていくとともに、これまで以上に政策課題（産業政策・労働政策）を丁

り、労働者代表制における課題なども踏まえると、労使コミュニケーションに係る法改正が盛り込まれる可能性も少なくありません。

JR 連合は、労使コミュニケーションの中核たる担い手である労働組合の活性化や組織拡大につながる法改正となるよう、これまでも連合や関係産別を通じて働きかけを行っており、引き続き、労働組合や労働者が不利な法改正とならないよう取り組みを強化することとします。

1-5 男女平等参画推進の取組み

1-5 JR 連合「第5次男女平等参画行動目標」に基づく取組み

本定期大会以降、連合の「ジェンダー平等推進計画「フェーズ2」」を反映した「第5次男女平等参画行動目標」に基づいた取り組みを進めていきます。役員改選を行う単組においては、この目標に基づき、女性役員の登用や議決機関への参画機会の向上を図るよう取り組みの強化

を要請します。

また、新たな目標には、数値的目標に加え、「トッパーリーダー」自らが、男女平等参画推進のメッセージを発信し「各級機関で会議や研修会を開催するとともに、女性役員を選出できた場合はフォロワーを盛り込みたい」といった新たな取り組み目標が盛り込まれています。こうした目標の浸透を図るとともに、達成できるよう取り組んでいきます。

(2) 幹事会の体制

JR グループ労働連合会の活動にはエリア連合との緊密な連携が必要であることと踏まえ、幹事会は引き続きエリア連合代表者を含めた体制とします。

2) 幹事会の開催

幹事会は、総会で決定する活動方針の具現化、緊急に対応すべき事案の処理、エリアを超えた情報共有などに取組み、年4回計画的に開催することとします。特に組織強化や春季生活闘争などの観点から、各グループ労働の先進的な取り組みや好事例の共有等にも努めます。なお、役員負担軽減や経費の一層の削減を目的に、ペーパーレス化やWEB開催などを積極的に導入します。

3) 各エリア連合代表者会議の開催

グループ労働活動を充実させるためには、グループ労働の活動を最も把握するエリア連合の役割が重要です。具体的な活動を推進する幹事会のみならず、各エリア連合代表者会議を年2回開催し、それぞれの抱える課題や活動状況を共有するとともに、JR 連合と加盟組織（グループ労働）の組織力・財政力の強化に向けた取り組みを推進するための具体的な方策について議論を深めます。また、エリア連合活動と連動した取り組みにより、グループ労働活動の一層の充実をめざします。

寧に取り扱うための体制強化も求められています。

こうした基調に基づき、以下の取り組みに注力します。

① JR グループ労働連合会「第34回総会」の開催

本年8月に開催し、新年度の活動方針と幹事会体制を確立するとともに、分科会別討議を通じた業種毎の政策課題の抽出や要望の集約等に努め、今年度の活動に反映させていくこととします。

② JR グループ労働連合会「幹事会」について

1) 幹事会の体制

JR グループ労働連合会の活動にはエリア連合との緊密な連携が必要であることと踏まえ、幹事会は引き続きエリア連合代表者を含めた体制とします。

2) 幹事会の開催

幹事会は、総会で決定する活動方針の具現化、緊急に対応すべき事案の処理、エリアを超えた情報共有などに取組み、年4回計画的に開催することとします。特に組織強化や春季生活闘争などの観点から、各グループ労働の先進的な取り組みや好事例の共有等にも努めます。なお、役員負担軽減や経費の一層の削減を目的に、ペーパーレス化やWEB開催などを積極的に導入します。

(2) 分科会活動の活性化

分科会活動は、業種毎の職場間意見交換を中心に、エリアの枠を超えた情報や知見等を活動に活かすことで、組織の活性化が図られることや、共通課題の解決に向けた取り組みの推進、「横の繋がり」の高度化を通じた仲間意識の醸成など、グループ労働活動の充実を図るうえで重要な役割を担っています。

JR 連合はこの間、自発的な意見交換会の実施を推奨するとともに、必要な支援を継続し、分科会活動の充実を推進してきました。

近年では、業種別の政策課題に対して具体的な問題提起や解決策の提示など、JR 連合運動にも大きな役割を果たすようになってきています。分科会活動の一層の活性化が期待されていることから、JR グループ労働連合会幹事会が各分科会を中心となり、さらなる活動の充実に必要な支援を行うこととします。

(3) 産別加盟のメリットを実感できる取組み

JR 連合には、幅広い業種のグループ労働が加盟しており、業種毎の事情や動向などに対しては、JR 産業外の業界にも強い関心が寄せられています。これまでもカスターマーハラスメント対策や建設業法改正などは、他産別と連携した取り組みを展開したからこそ成果も獲得しており、こうした産別外部との交流が私たちの運動に強い刺激と大きな成果をもたらしてくれることが期待されます。

JR 連合内の同業種の意思疎通や情報交換も極めて有益な取り組みですが、産業界との交流は新たな視点や刺激が提供され、役員の育成・定着にも期待できることから、将来的には分科会毎での業界交流ができるよう積極的な取り組みを推進します。

係議員と共有を図るほか、連合「ジェンダー平等・多様性推進委員会」や交通労働「男女平等参画推進委員会」での共有を図り、課題の解決につなげることをします。

(3) 関係法制に対応した取組み

改正「育児・介護休業法」に基づき、子が3歳以降小学校就学前まで柔軟な働き方を実現するための制度導入や、仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮に係る取り組みが昨年10月1日から始まりました。また、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等」の一部改正が行われ、企業に対しカスターマーハラスメント対策の雇用管理上の措置義務化、求職者へのセクシュアルハラスメント対策の雇用管理上の措置義務化がなされます。各企業で制度変更が必要となるものについての法施行は少し先となるため、各労使で制度を確認のうえ、必要となる制度変更については労働協約改訂交渉等で議論を行うことを要請します。

1-6 青年・女性委員会の取組み

JR 連合青年・女性委員会は、昨年9月に開催した「第34回定期総会」で新体制を確立しました。以降、総会で掲げたスローガン「つながり、JR 連合に集う仲間」の輪をさらに広げよう」との、第30回ユースラリーを開催するなど、全国の仲間と交流を深め、情報や意見交換等を通じて幅広い視野と相互の信頼を育む、自主的かつ主体的で活発な活動の展開を行っています。また、本年4月には昨年引き続きJR 北労組の新人社員向け加入活動に「青年・女性委員会」として参画し、全単組を巻き込むなど、民主化闘争の取り組みにも主体的に関わっています。

今年度も引き続き誰もが参加しやすい形を模索し、従来のやり方に固執せず一層充実した行事や取り組みを計画・実施していきます。また、民主化闘争に取り組むうえで、ユースラリーをはじめとする青年・女性委員会活動は、他労組組合員や労働未加入者が参画できる重要な機会であり、民主化闘争3単組とも連携しながら、より一層の参画を促していきます。

JR 連合の持続的な発展と運動を支える役員育成には、青年・女性委員会の活動は大きく寄与しています。JR 連合

1-6 青年・女性委員会の取組み

今年度も引き続き誰もが参加しやすい形を模索し、従来のやり方に固執せず一層充実した行事や取り組みを計画・実施していきます。また、民主化闘争に取り組むうえで、ユースラリーをはじめとする青年・女性委員会活動は、他労組組合員や労働未加入者が参画できる重要な機会であり、民主化闘争3単組とも連携しながら、より一層の参画を促していきます。

JR 連合の持続的な発展と運動を支える役員育成には、青年・女性委員会の活動は大きく寄与しています。JR 連合

JR 連合の持続的な発展と運動を支える役員育成には、青年・女性委員会の活動は大きく寄与しています。JR 連合

を要請します。

を要請します。

を要請します。

を要請します。

を要請します。

を要請します。

の財産ともいえる青年・女性委員会の継続と充実を図るため、以下の取り組みを行います。

① 明るく魅力ある青年女性組織の構築に向けて、民主化闘争をはじめとする組織課題、政策課題、男女平等参画に関する活動に積極的に関わっていきます。

② 第35回定期総会を本年9月に名古屋市内で開催し、青年・女性委員会の取り組み方針について確認します。

③ 幹事会を定期的に開催し、単組やエリア連合、地方協議会の活動等の意見交換を行います。また、役員としてのレベルアップを図るべく幹事・地協代表者学習会を企画します。

④ 全国のJRグループで働く仲間との友情を育み、交流・相互理解を深めることを目的に「ユースラリー」を開催します。地方協議会を中心に運営を行い、組織の強化や拡大につながるよう企画します。

⑤ 地方協議会の活動支援を通じて、単組の枠を超えた活動を展開するとともに、組織拡大に向けた取り組みを行います。また、グループ労組組合員との交流、参画機会の拡大に向けた取り組みを進めます。

⑥ 単組・産別の枠を超えて、他産別等との交流にも積極的に取り組みます。

⑦ これらの活動を広く知らせるべく、JR連合ホームページなどを活用し、機関紙「YOUNG BLOOD」をはじめ各地方協議会および各エリア連合等の活動を掲載するなどタイムリーな広報活動を展開します。

1-7 自動車連絡会の取り組み

JR連合は自動車連絡会の諸活動を充実・強化させていくとともに、交運労働とも密に連携を図り各種政策課題の解決能力を発揮していくことが、組織の強化と拡大、さらには民主化闘争完遂につながるものと確信し、引き続き各種取り組みを進めていくこととします。自動車連絡会としては幹事会および総会を開催し、JRバス産業を取り巻く諸情勢を共有し、諸活動の実施に向けて意思統一を図っていくこととします。

労働条件改善の取り組みとしては、今年度もバス労働者の労働条件と地位向上に向け賃金および働き方の実態を把握することを目的とした「賃金・労働条件等

実態調査」を実施します。調査内容は幹事会において精査し、調査結果は労使交渉に活用し、調査結果を労使交渉に活用し、JRバス産業が抱える構造的な産業政策課題の解決に向けて、国土交通省物流・自動車局への要請行動をはじめとした取り組みを継続して展開します。

現在JRバス産業は、人手不足という深刻な課題に直面しています。抱える課題を解決し魅力ある産業を創り上げていくためには、民主的かつ建設的で強固な労使関係の確立が不可欠であり、労使が一丸となってJRバス労働者の民主化闘争を推進しなければなりません。各単組においては、これまで築いてきた組織と運動を基盤に、取り組みの継続・強化を図ることとします。

2 組織拡大に向けた取り組み(運動の方向を示す柱3)

2-1 組織拡大に向けた取り組み

JR連合の組織員数は、厚生労働省が2025年に実施した調査において前年同数の8万5000人となり、この間の加盟各単組の組織拡大に向けた取り組みにより、組織員数を維持する結果となりました。しかし、今後は人口減少に伴う採用母数の減などにより、将来に向けてJR各社が要員体制の縮小を図る傾向にある中で、組織員数が持続的に増加基調に転じる可能性が低いことと変わりはありません。

連合は、組織拡大プラン2030フェーズIIを策定し、組織強化・拡大を運動の最重要課題に位置付け、構成組織に取組みの強化を呼びかけています。JR連合は、産業を代表する労働組合と自負する

1-8 医療連絡会の取り組み

とりわけ組織拡大に向けては、JR北労組自動車支部に対する民主化支援行動を主眼において、他産別とも連携した取り組みを進めます。あわせて、JR東労組の大量脱退や新労組の乱立で揺れる「エイアルバス関東およびジェイアルバス東北の民主化、そして脱退者らの組織化などに向けてもアプローチしていくこととします。

当面の活動について協議し今後の取り組みにつなげていきます。

② 第34回総会を本年10月または11月に名古屋エリアで開催し、自動車連絡会の取り組み方針を確認します。

③ 10月支給分の給与にて「第13回JRバス関係労働者における賃金・労働条件等実態調査」を実施します。

④ 政策課題解決に向け、自動車連絡会の意見を集約し、交運労働や他産別との連携を図るとともに、国土交通省物流・自動車局への要請行動、意見交換の場を設け、提言活動に努めます。

⑤ 民主化闘争については、JR北労組自動車支部の民主化支援を主として、自動車連絡会総会がかりで取り組みます。

1-10 共済活動をはじめとする相互扶助活動の充実

JR連合と各加盟単組は、共済活動を世話役活動の中心と位置付け、組合員とその家族の福祉の増進を図るため、産別共済としてのJR私傷病共済を運営します。そして、スケールメリットを活かした共済制度を幹旋することで組織拡大につなげていく取り組みも展開していきま

るよう、様々な活動に取り組んでいます。JR連合も同部門連絡会の活動に積極的に参画し、医療機関や介護事業所内では解決できない諸課題を整理・発信し、連合の政策に反映させていく取り組みを、タイムリーに展開していくこととします。

特に、同部門連絡会が毎年秋頃に取組む厚生労働省への要請行動は、行政機関に現場の実態を直接訴えることができる貴重な機会となっていることから、医療連絡会で議論した内容を要請行動に反映させるべく、要請事項の検討段階から積極的に関与していくこととします。

1-9 退職者連絡会について

退職者連絡会は、加盟組織間の密接な連携のもと、会員相互間の交流と親睦を図り、退職者の生活と地位の向上、豊かでゆとりある福祉の向上を目的に、自主的な運営により活動を展開しています。

また、「日本退職者連合」の窓口および交運共済の業務委託団体としてその任にあたり、「日本退職者連合」が主催する集会等についても積極的に参画しています。JR連合は、退職者連絡会の運営が円滑に行われるとともに諸活動の充実が図られるよう、引き続き退職者連絡会の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行っていくこととします。また、選挙活動や組織活動、共済活動等を通じ、各地域における退職者連絡会との連携を図ることとします。

入促進、組合員範囲の拡大等に努めることとします。労働組合のないグループ会社においては、具体的な目標を設定し、各エリア連合を中心にオルグ活動を展開しながら、組織化をめざして取り組みることとします。

「JR労働界への革マル派浸透問題」の新たな展開として、JR東海労がJR東海グループの「関西新幹線サービック」で「JRサービック労働組合」を立ち上げたことに続いて、「JR東海新幹線エンジニアリング(JRSE)大阪支社」で「JRSE労働組合(略称「JE労」)を立ち上げるなど、JRグループ会社におけるJR総連等の組織拡大への懸念は大きくなるばかりです。また、JR東海労の情報紙によると、その組合員が所属している社会福祉法人に、冬季ボーナスや春季生活闘争において団体交渉を開催

(1) JR私傷病共済について

制度改正以降、収支の改善は順調に進んでいるものの、加入者の年齢構成を考慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の安定を図ることは不可能です。各単組の協力により、新規加入者は昨年より増となりましたが、継続加入者数は減少

極的に関与していくこととします。さらに、医療や介護現場における交流は、悩みや課題を共有するだけでなく、新しい知見を得る場として有効であることから、産業界内外との交流を推進します。

また「日本退職者連合」の窓口および交運共済の業務委託団体としてその任にあたり、「日本退職者連合」が主催する集会等についても積極的に参画しています。JR連合は、退職者連絡会の運営が円滑に行われるとともに諸活動の充実が図られるよう、引き続き退職者連絡会の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行っていくこととします。また、選挙活動や組織活動、共済活動等を通じ、各地域における退職者連絡会との連携を図ることとします。

(2) 交運共済・こくみん共済coopの活動推進と「JR連合総合共済」全員加入に向けて

2023年7月1日に交運共済から「こくみん共済coop」にセット共済(火災、自然災害、交通災害、団体生命)の契約移転が実施されました。2025年4月に制度改定された「JR連合総合共済」とあわせ、JR連合として、組合員と家族の福祉増進のため、こくみん共

濟を実現させることができるなどのメリットがあり、世話役活動の重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。さらに、すべての働く仲間が寄り添った生活支援を行っており、労働金庫が展開するそうした取り組みを加盟各単組に周知していきます。

(3) 労働金庫との連携について

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、ライフステージに応じたマネープランの支援を受けられることに加え、近年社会問題化している学生時代の奨学金についても借り換えによって負担のない返

また「日本退職者連合」の窓口および交運共済の業務委託団体としてその任にあたり、「日本退職者連合」が主催する集会等についても積極的に参画しています。JR連合は、退職者連絡会の運営が円滑に行われるとともに諸活動の充実が図られるよう、引き続き退職者連絡会の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行っていくこととします。また、選挙活動や組織活動、共済活動等を通じ、各地域における退職者連絡会との連携を図ることとします。

(4) JR健保「ジェイアルグループ健康保険組合」について

JR社員が加入するJR健保は、スケールメリットを活かして充実した付加給付を行うなど、保険給付による病気やケガへの対応や健康増進のための保険事業を行い、組合員と家族の福祉を支えています。しかし、他の健康保険組合と同様にJR健保も加入者の減少や高齢者医療の拠出金の負担が年々増加していることなど、厳しい運営環境にあります。JR連合は被保険者を代表しJR健保の組合員に互選議員5人(うち理事2人、監事1人)を選出していますが、互選議員と定期的な会合を設定するなど連携を深め、組合員と家族の福祉の充実に向け、責任産別として運営に携わっていくこととします。

(1) JR7社における組織拡大と民主化に向けた取り組み

① 職場の世話役活動による組織拡大の推進

組織は私たちの力の源泉であり、JR産業の持続的成長と組合員の雇用確保と地位向上のためには、JRの責任産別であるJR連合への総結集をめざした組織拡大と健全な労使関係の構築が欠かせません。JR産業に働くすべての仲間を、JR連合の各単組による集団的労使関係のもとに守り、変化の時代、不確実な時代に臨んでいかなければなりません。

より一層の組織拡大・強化に向けては、組織の内外で労働組合の訴求力を高めることが不可欠です。そのため、まずは組合員との丁寧な対話を行い、その意見や要望に基づく課題解決により一層取り組みを進めていくこととし、課題解決に向けた取

(2) 労働金庫との連携について

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、ライフステージに応じたマネープランの支援を受けられることに加え、近年社会問題化している学生時代の奨学金についても借り換えによって負担のない返

(3) 労働金庫との連携について

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、ライフステージに応じたマネープランの支援を受けられることに加え、近年社会問題化している学生時代の奨学金についても借り換えによって負担のない返

(4) JR健保「ジェイアルグループ健康保険組合」について

JR社員が加入するJR健保は、スケールメリットを活かして充実した付加給付を行うなど、保険給付による病気やケガへの対応や健康増進のための保険事業を行い、組合員と家族の福祉を支えています。しかし、他の健康保険組合と同様にJR健保も加入者の減少や高齢者医療の拠出金の負担が年々増加していることなど、厳しい運営環境にあります。JR連合は被保険者を代表しJR健保の組合員に互選議員5人(うち理事2人、監事1人)を選出していますが、互選議員と定期的な会合を設定するなど連携を深め、組合員と家族の福祉の充実に向け、責任産別として運営に携わっていくこととします。

(1) JR7社における組織拡大と民主化に向けた取り組み

① 職場の世話役活動による組織拡大の推進

組織は私たちの力の源泉であり、JR産業の持続的成長と組合員の雇用確保と地位向上のためには、JRの責任産別であるJR連合への総結集をめざした組織拡大と健全な労使関係の構築が欠かせません。JR産業に働くすべての仲間を、JR連合の各単組による集団的労使関係のもとに守り、変化の時代、不確実な時代に臨んでいかなければなりません。

より一層の組織拡大・強化に向けては、組織の内外で労働組合の訴求力を高めることが不可欠です。そのため、まずは組合員との丁寧な対話を行い、その意見や要望に基づく課題解決により一層取り組みを進めていくこととし、課題解決に向けた取

(2) 労働金庫との連携について

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、ライフステージに応じたマネープランの支援を受けられることに加え、近年社会問題化している学生時代の奨学金についても借り換えによって負担のない返

第36回定期大会運動方針案抜粋



民主化当該単組の取り組みを報じる「JR連合NEWS」

り組みの経過に関する情報発信も強化することで活動の「見える化」に努めます。こうした問題意識については、「JR連合ビジョン推進委員会」やJR各単組との「絶対対話行動」で共有を図ることとし、日々の取り組みの中で実践を図っていきます。

② 他労組の組織動向に関する情報共有
他労組からの組織拡大に向けては、まずは他労組組合員にも届くよう日頃からJR連合の運動をリアルタイムに情報発信することに努め、さらにJR連合の各級役員に対しては、他労組などの組織の動向について、事象やその背景などを正しくかつ最新の情報で共有していくことが必要不可欠です。

③ 民主化当該単組、支援単組およびJR連合各地方協議会における取り組み
民主化当該単組であるJR北陸・JR東海・JR西日本・JR東日本・JR九州・JR四国・JR北海道・JR貨物の中央本部では、執行委員長・書記長がすべてJR採用の役員となった一方、執行部で見れば経験の浅いJR採用の役員も多く、JR採用の役員を執行委員長等に留め、頼らざるを得ないのも実情であり、引き続き

引き続き世代交代の過渡期にあります。こうした現状に鑑み、JR連合や民主化支援4単組との連携を強化のうえ、既存の組織活動強化や新たな組織活動の創設等に取り組んでいきます。

組織強化の観点から、引き続き民主化当該単組の役員・組合員とJR連合役員・支援単組役員との交流強化を図り、取り組みのノウハウを蓄積することに努めます。一方、これも引き続き、こうした交流機会に他労組の組合員や労働組合未加入者を招くといった組織拡大につながる取り組みも展開することとします。

④ 民主化包囲網の形成
JR東海労組の組織瓦解によってJR総連の組織人員数が大幅に減少し、その経過から組合員の大量脱退を恐れるJR北海道労組とJR貨物労組は、引き続き「タコつば戦術」に徹し、表面上大人しくしていることで、いわゆるJR労働界に浸透している革マル派の異常性は表面化しにくくなっています。例えば、JR貨物労組は、新入社員向けに、あたかも真つ当な労働組合であるかのように装っているパンフレットを発行しています。こうした情勢をとらえ、そうしたJR労働界に集う革マル派勢力が弱体化し、問題が解消されつつあるかのような認識が一部で見られますが、問題の本質には何も変化がありません。

また、これまでも繰り返して主張してきたとおり、革マル派と目される人物らはJR東海労組から分裂して結成されたJRひがし労やJR東日本輸送サービス労組にも入り込んで組織運営を行っています。最近では、地域連帯活動のような分野においても精神的な取り組みを展開し、一定の支持を得られていると見ることができ、ケースも散見され、楽観視できるような状況になく、より活動を広げていることが見て取れます。また、JR総連から「除名」されたJR東海労は、よりJRひがし労との連携を強めています。

このように、革マル派活動家の影響を受けた役員らは、組織の生き残りやかけこみではない新たな運動や取り組みを模索しています。こうした分派活動の活発化により、実態の把握がしにくくなっているのが実情であり、そういった観点では問題がより深刻化しているともいえます。

JR連合は、JRへの革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、同問題についての根深さや危険性などについてJR各単組をはじめ、内外の関係者と認識を共有し、情報発信を数多く行うなど、世論喚起につながる取り組みを強化します。また、JR連合地方協議会・都府県協議会として、地方連合会や地方交際労働協定連携する友好産別に対しても積極的に情報提供する活動を強化します。

2-2 グループ会社における組織拡大の取り組み
JR産業の持続的成長とJR連合の発展をめざすうえで、グループ会社とグループ労使の強固な労使関係を基礎に、グループ労組の組織強化・拡大を図りながら活動を活性化していく必要があります。これまで、グループ労組の抱える課題については、意図的に分科会単位での抽出・明確化に努め、他産業の労働組合との連携協働という手法によって政策・政治活動に反映させて取り組んできました。今後も、JR連合単独では解決することができない課題が多く湧き出てくることを考慮すれば、こうした取り組みは有効であり、より一層拡充していく必要があります。

3 JR産業の発展に向けた取り組み(運動の方向を示す柱4)
3-1 健全な労使関係の強化に向けた取り組み
近年の少子高齢化・労働者不足に端を発する雇用環境の変化や、技術の進展などに伴う社会環境の変化にみられるように、JR産業は労使が真摯に向き合うべき大きな転換期にあります。しかし、残念ながらすべてのJR各社と信頼関係を構築するには至っていません。改めて労働組合の有用性を訴えるとともに、こうした認識をJR各社と共有すべく、これまでにJR連合が策定した提言を基に、産業政策に関する労使の意

見されず、取り込もうとする動きが見られています。イデオロギーに汚染された組織が、経営や人的資源を脅かしており、こうしたリスクを最小限に抑えるためにも、健全で強固な労使関係をグループ各社に確立しなくてはなりません。

職場で働く労働者の声を正しく把握し、経営側との間で建設的かつ実効性のある協議を行うことができれば、労働組合のみであり、JR産業の持続的成長とJR連合の発展のためにも、JRグループ各社には、各職場で過半数を組織する労働組合が存在すべきです。健全な労使関係と建設的な議論を展開するJR連合に結集する組織強化・拡大の取り組みは今ままで積み重ねてきたJRグループ労働組合の活動は、グループ労働活動に活気をもたらし、産別内のプレゼンスを高めることにも、JR連合の社会的地位の向上に大きく寄与してきました。グループ労働活動のさらなる充実を図るためにも、組織強化・拡大の取り組みについて以下のとおり推進することとします。

3-2 JR産業の政策実現に向けた政治活動の取り組み
(1) 国会議員懇談会・21世紀の鉄道を考える議員フォーラムとの連携強化
JR産業が持続的に発展するためには、政策実現や組織課題の解決に向けた、政治的取り組みが極めて重要です。JR連合の政治活動は、政局や諸情勢に左右されることなく、非自民・反共産の理念を基本に、私たちの抱える政策課題や組織課題の解決を目的とした諸活動に賛同し、協力を得られ、信頼し得る議員個人を支援し、連携を図るという方針で展開してまいります。引き続きこのスタンスを堅持し、国会議員懇談会、議員フォーラム、地方議員

見られます。私たちは、労働組合に加入できていない仲間が産業内にまだまだ多く存在していること、そうした仲間は、日々雇用と生活の不安を抱えながらも誰にも相談できずにいることに想いを馳せなければなりません。

JR産業が発展するためには、あらゆる労働者の不安や悩みを取り除き、人材が能力を発揮していく必要があります。また、産業の発展は労働条件改善にも直結するものであり、こうした好循環を継続させるためには、より多くの労働者の声を集めていく必要があります。

(2) すべてのグループ会社における労働組合結成に向けた取り組み
各JRグループは、抜本的な事業構造

改革に取り組んでおり、企業の統廃合や買収・譲渡、新事業への参入による新社設立など、目まぐるしい早さで企業体制が変化しています。

こうした環境の中、労働組合が組織されていない企業においては、職制の上意下達による個別的労使関係だけで健全な経営と発展を展望することには限界があります。労働者の代表である労働組合との間で健全な集団的労使関係を構築し、労使の相互理解・協力のもとで経営を推進していくことが成功の鍵を握っており、労働組合は企業価値の向上や企業防衛の観点からも貴重な存在です。

2月第51回衆議院議員総選挙により、初めて自民党が単独で衆議院の3分の2の議席を占めることとなったことから、政策決定過程において野党側意見を反映することが難しくなったことは否めません。しかし、こうした情勢であるからこそ、むしろより国会議員懇談会・議員フォーラム所属議員との連携を強くし、より的を絞った政策活動を展開してまいります。

他方、この間の激しい政治情勢を踏まえ、2028年7月の第28回参議院議員選挙では、揺り戻しで野党側が議席を増やし、政策決定過程もさらに変化する可能性があります。そうしたことを見据え、より「政策実現」への具体的なプロセスを重視し、国会議員懇談会・議員フォーラムに属しないものの、政策実現に向けて関係構築が必要な国会議員との連携も含めた政治活動を展開することとします。

(2) 地方議員団連絡会との連携強化
地方議員団連絡会は、公共交通としての鉄道の役割発揮、鉄道を活かしたまちづくり、地方路線の活性化といった観点において、地方行政とJRのパイプ役を担う重要な使命を有していると言えます。2023年10月1日には、地域公共交

通のあるべき姿について、自治体や事業者のみならず、必要に応じて国も参画して議論のうえ、再構築を図っていくという枠組みを定めた改正地域交通法が施行されました。持続可能な地域公共交通の実現に向けた枠組みが強化されたことから、議論の活発化も望まれているところですが、必ずしも制度の活用が進んでいない実態も指摘されており、こういった点に課題があるのか等を把握する必要があります。

各地におけるこうした課題を把握し、地域公共交通の議論をリードする人材として、地方議員団連絡会所属議員はふさわしく、改めて地方議員団連絡会との連携強化を図ります。また必要に応じ、各単組が各地域のつながりで連携できる地

4 社会を支え合う取り組み(運動の方向を示す柱5)

4-1 連合・交通労働協を基盤とする関係機関との連携強化

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。

私たちが加盟する連合は、これまでも働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基盤とした「働くことを軸とする安心社会」をめざして運動を進めてきました。特にこの一年は、財政制度等審議会での議論に際し、委員として連合の芳野友子会長が出席していることを踏まえ、JR連合の考え方について連合と共有し、意見書を提出するとともに、芳野会長に審議会の場で発言を行っていただくなど、深く連携してきました。また、労使コミュニケーションについて議論が交わされている、労働政策審議会・労働条件分科会においても、労働側委員を務める連合加盟差別の代表者に対してJR連合の考え方を共有し、それに基づく主張を行っていただくなど、深い連携を行ってまいりました。

議員やJR連合が連帯する産別の出身議員等とも連携を図り、持続可能な地域公共交通の実現をはじめとする地方における政策活動の充実をめざします。

具体的には、政策に係る勉強会や、具体的な課題の把握を目的とした自治体訪問の取り組み等を通じ、JR連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」に対する共感の輪を広げ、政策実現に向けた地方の連携を作り出すこととします。

(3) 各種選挙への対応

2027年4月に予定されている第21回統一地方選挙、およびそれまでに行われる各自治体における選挙「米子市議会議員選挙・中田利幸議員(JR連合地方議員選挙)」

議員団連絡会代表幹事、滋賀県知事選挙・三日月大造知事(元JR連合国会議員懇談会事務局長)について、地方議員団連絡会所属議員の多くが改選を迎えることから、その再選に向けて支援を行うとともに、その他すべての推薦候補者勝利に向けて取り組みとします。

(4) 政治参画意識の向上とJR連合組織内候補の擁立に向けて

持続可能な地域公共交通の実現など各種政策課題の実現に向けた国会議員懇談や議員フォーラムの所属議員との連携について、労働組合と政治との関わり、見える化の強化を図るべく、「JR連合NEWS」や機関紙、ホームページやSNSで積極的な情報発信に努めてい

また、前述した「見える化」を強化するにあたっては、組合員の困りごとの解決につながることをめざした政策課題の抽出を図るとともに、実際にその解決に取り組んでいきます。

さらに、複数の単組からJR採用世代の自治体議員が誕生していることに鑑み、地方議員団連絡会総会等の場を活用し、こうした議員間・単組間の連携強化を図ることとします。具体的には、組織内議員の擁立に向けた事前の調整、実際の選挙活動、当選後の活動等、様々な点でノウハウの蓄積を行い、それを関係単組の候補者擁立の検討に資するものとなるよう、各地方議員団会議等の場でも共有を図ることとします。

4-2 各種連帯活動への参画

(1) ボランティア活動の取り組み

JR連合は、2007年度よりオイスカ「富士山の森づくり」、2008年度より山梨県早川町と連携して「地域活性化ボランティア活動」を開始するとともに、東日本大震災復興支援の一環として、2012年度よりオイスカが主体となつて取り組んでいる宮城県名取地区の「海岸林再生プロジェクト」にも参画してまいりました。

5 教育・広報の取り組み(運動の方向を示す柱6)

5-1 教育活動の充実

JR産業の持続的成長とJR連合の発展を実現するためには、JR連合運動に対する役員・組合員の理解浸透を図る必要があります。そのために、労働組合としても人材の育成に取り組む必要があります。

今年度も、将来のJR連合を担う青年女性委員会の役員を対象とした「青年女性役員研修会」を開催し、産別の特徴を活かした研修による人材の育成に取り組ま

とことから、組織・財政検討委員会において引き続き検討を行うとともに、各エリア連合等との討議を引き続き丁寧に行っていく予定です。

また、各地協・都府県協、単組においても、持続可能な地域モビリティづくりの課題をはじめ、各地域での連携を強化して連帯の輪を広げていくこととします。

JR連合としても加盟組織と連携し、関係役員を対象とする教育・研修の機会を設けるなど、地域における連帯活動を支援する役員をフォローする取り組みを進めます。

なお、連合が準備を進めている「中央会費制度」については、2026年1月に移行が開始され、2025年分地方連合会費総額に基づき、第1ステップにおける賦課金が算定されました。会費の納入ルート等も変更となり、各エリア連合等における運営にも大きな影響があることとします。

具体的な開催時期や内容は、教育担当者会議や青年・女性委員会幹事会で議論することとします。なお、グループ労組や民主化当該単組の若年組合員に対しても研修会への参画を要請します。

② 講師の派遣

各単組や各地方協議会、各エリア連合等の計画する勉強会、研修会、スクールおよび集会などに講師を派遣し、取り組みを積極的に支援します。

③ 部外セミナー等への参加

連合や公益社団法人教育文化協会(ILEC)、全国労働組合生産性会議(全労生)をはじめとする部外セミナー等に

各単組においても、組合員の意識の啓発に努め主体的な取り組みを推進することを要請します。

① 山梨県早川町と連携した地域活性化ボランティア活動

早川町での「地域活性化ボランティア活動」は、JR各単組と連携し、例年6月と9月に集落の用水路・農道整備、休耕地の草刈り等の取り組みを実施してきました。今年度は、同活動を6月27日、28日、9月26日、27日の日程で実施することとし、各単組から総計20人程度の組合員の派遣要請を行うこととします。

② オイスカ「富士山の森づくり」活動は、JR連合が植林した約0.8haの区画で苗木が一定段階に育つまでの間、活動への協力と組合員の啓発などを目的として、除伐や下草刈りなどのボランティア作業に参画してきました。今年度については、同活動を8月22日に実施することとし、派遣にあたっては、各単組在京組合員を中心に参加要請を行うこととします。

③ 東日本大震災復興支援の取り組み

オイスカは、東日本大震災によって被災した海岸林の再生に向けて、宮城県名取地区「海岸林再生プロジェクト」を進めています。JR連合は本プロジェクトの趣旨に賛同し、コロナ禍前はJR連合が主催して実施してきましたが、2020年以降、JR連合東北地協・イーストユニオン仙台地本を窓口にして、JR連

合がこれを支援する形で取り組んできました。来年度以降は、再びJR連合を主体とした活動とすべく、今年度は準備を進めることとします。なお、オイスカ「富士山の森づくり」活動と隔年で実施することを検討しています。

(2) 連合等が主催する連帯活動への積極的な参画

連合等が主催する連合平和行動沖縄、広島、長崎、根室)や、連合「愛のキャンパ」など、その他の取り組みについても積極的に参画します。

5-2 広報活動の充実

広報活動はJR連合運動を内外に広く浸透させるための重要な取り組みであり、多様な手段で情報を受け取りたいというニーズに応えるべく、引き続き紙媒体・デジタル両方での情報流通をより多くするという観点で発信強化に努めます。

紙媒体では、機関紙「JR連合」は、「JR連合NEWS」での発信内容を時

期に合わせる形で構成し、その時々を取り組みが総合的に把握できるように内容とし、あわせて単組の取り組み紹介等の身近な記事も発信していくこととします。

また、「JR連合NEWS」は、年間を通じて諸活動を行ったタイミングで精力的に発信し、組織内外とのタイムリーな情報共有に努めます。

なお、これら広報紙を発行した際にはホームページに掲載するとともに、SNSでも発信し、広く周知を図ってまいります。SNSでの情報発信については、特に若い世代の組合員に対する認知度の向上を図るべく、各単組で取り組みSNSとの連携を図ってまいりましたが、その実態

を改めて確認し、より一層の連携に向けた検討を行ってまいります。

こうした課題認識を共有し、各種取り組みを要請する場として9月に広報担当委員会を開催します。

(具体的な広報活動の取り組み内容)

① 機関紙「JR連合」および機関誌「るみに」の発行・発刊

機関紙「JR連合」については、毎月1日の発行を基本とし、定期大会および中央委員会に向けた職場討議資料については、WEB形式で臨時発行します。

機関誌「るみに」については、第15回政策シンポジウムと第14回安全シンポジウムを特集した第49号を今年度中に発行することとします。

② 「JR連合NEWS」を中心とする各種情報の発行

「JR連合NEWS」を高頻度で発行するよう努めます。また、春季生活闘争の時期には「JR連合NEWS」2027春闘」を発行し、総がかりの春季生活闘争を盛り上げていきます。加えて、随時「政策ニュース」や「民主化闘争情報」も発行します。

③ 部外への情報発信

定期大会の運動方針・春季生活闘争方針・各種政策提言などについて、部外に対する幅広い情報発信を行うべく、記者等へ情報を提供するとともに、説明会を随時開催します。

④ インターネット等を活用した広報活動の充実

JR連合ホームページを活用し、JR連合NEWSや地協活動などを発信します。

「JR連合NEWS」を高く頻度で発行するよう努めます。また、春季生活闘争の時期には「JR連合NEWS」2027春闘」を発行し、総がかりの春季生活闘争を盛り上げていきます。加えて、随時「政策ニュース」や「民主化闘争情報」も発行します。

③ 部外への情報発信

定期大会の運動方針・春季生活闘争方針・各種政策提言などについて、部外に対する幅広い情報発信を行うべく、記者等へ情報を提供するとともに、説明会を随時開催します。

④ インターネット等を活用した広報活動の充実

JR連合ホームページを活用し、JR連合NEWSや地協活動などを発信します。

「JR連合NEWS」を高く頻度で発行するよう努めます。また、春季生活闘争の時期には「JR連合NEWS」2027春闘」を発行し、総がかりの春季生活闘争を盛り上げていきます。加えて、随時「政策ニュース」や「民主化闘争情報」も発行します。

③ 部外への情報発信

定期大会の運動方針・春季生活闘争方針・各種政策提言などについて、部外に対する幅広い情報発信を行うべく、記者等へ情報を提供するとともに、説明会を随時開催します。

④ インターネット等を活用した広報活動の充実

JR連合ホームページを活用し、JR連合NEWSや地協活動などを発信します。

また、交運労働協は国際運輸労働連(IITF)に加盟する陸・海・空で働くすべての交通労働者の生活と権利を守り、社会的地位を向上させるための活動を行う組織です。交通運輸・観光サービス産業の政策展開においては、政府会議等に代表として参画する交運労働協の仲間との連携が不可欠です。毎年の政策制度要求、予

具体的には、政策に係る勉強会や、具体的な課題の把握を目的とした自治体訪問の取り組み等を通じ、JR連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」に対する共感の輪を広げ、政策実現に向けた地方の連携を作り出すこととします。

2027年4月に予定されている第21回統一地方選挙、およびそれまでに行われる各自治体における選挙「米子市議会議員選挙・中田利幸議員(JR連合地方議員選挙)」

また、前述した「見える化」を強化するにあたっては、組合員の困りごとの解決につながることをめざした政策課題の抽出を図るとともに、実際にその解決に取り組んでいきます。

さらに、複数の単組からJR採用世代の自治体議員が誕生していることに鑑み、地方議員団連絡会総会等の場を活用し、こうした議員間・単組間の連携強化を図ることとします。具体的には、組織内議員の擁立に向けた事前の調整、実際の選挙活動、当選後の活動等、様々な点でノウハウの蓄積を行い、それを関係単組の候補者擁立の検討に資するものとなるよう、各地方議員団会議等の場でも共有を図ることとします。

具体的な開催時期や内容は、教育担当者会議や青年・女性委員会幹事会で議論することとします。なお、グループ労組や民主化当該単組の若年組合員に対しても研修会への参画を要請します。

② 講師の派遣

各単組や各地方協議会、各エリア連合等の計画する勉強会、研修会、スクールおよび集会などに講師を派遣し、取り組みを積極的に支援します。

③ 部外セミナー等への参加

連合や公益社団法人教育文化協会(ILEC)、全国労働組合生産性会議(全労生)をはじめとする部外セミナー等に

「JR連合NEWS」を高く頻度で発行するよう努めます。また、春季生活闘争の時期には「JR連合NEWS」2027春闘」を発行し、総がかりの春季生活闘争を盛り上げていきます。加えて、随時「政策ニュース」や「民主化闘争情報」も発行します。

③ 部外への情報発信

定期大会の運動方針・春季生活闘争方針・各種政策提言などについて、部外に対する幅広い情報発信を行うべく、記者等へ情報を提供するとともに、説明会を随時開催します。

④ インターネット等を活用した広報活動の充実

JR連合ホームページを活用し、JR連合NEWSや地協活動などを発信します。

「JR連合NEWS」を高く頻度で発行するよう努めます。また、春季生活闘争の時期には「JR連合NEWS」2027春闘」を発行し、総がかりの春季生活闘争を盛り上げていきます。加えて、随時「政策ニュース」や「民主化闘争情報」も発行します。

③ 部外への情報発信

定期大会の運動方針・春季生活闘争方針・各種政策提言などについて、部外に対する幅広い情報発信を行うべく、記者等へ情報を提供するとともに、説明会を随時開催します。

④ インターネット等を活用した広報活動の充実

JR連合ホームページを活用し、JR連合NEWSや地協活動などを発信します。

第36回定期大会運動方針案抜粋

Ⅲ JRの発展に向けた政策実現の取り組み

1 産業政策委員会を中心としたJR連合の政策活動の展開

JR連合は、交通政策を中心とした産業政策活動をJR連合運動の重要な柱と位置付け、JRの責任産別としてJR産業の抱える課題の解決に向けて積極果敢に取り組んできました。

2027年4月には、JR発足から40年が経過します。この間、JR産業を取り巻く環境は大きく変化し、現在ほまさしく、国鉄改革に並ぶ大転換期の真っただ中にあるといえます。次なる40年を見据え、JR産業を持続的に成長させ、我が国と地域の経済・社会、生活を支え、貢献し続けていくためには、JR産業の存立の基盤であり、最重要課題である安全を不断に追求・確立していかなければなりません。そして、これを大前提として、国鉄改革の基調でもある「すべてのJRにおける経営自立」と事業者が民間活力を発揮するための「日本の鉄道政策の変革」が求められます。また「JRが自らの強みである成長分野をさらに磨き高める」とともに、「公共性の高い不変の役割」として、より良い輸送サービスを提供し続ける」ことを両立することができると強くしなやかな「JR産業」を創るための政策を推進しなければなりません。

こうした考えを基調とし、JR連合は引き続き、各産別や他産別等との緊密な連携のもと、JR産業の持続的な発展のために、産業政策委員会を中心として働く者の視点から各種政策課題の抽出とその解決に向けた取り組みを展開していきます。

① 交通政策に係るランドデザインの策定に向けた取り組み

本年1月、2030年度までを計画年度とする第三次交通政策基本計画が閣議決定され、「交通空白」といった地域交通の課題や都市間輸送の強化に向けた方策等が示されています。しかし、人口減少が想定よりも加速的に進む現状を踏まえれば、より中長期的な交通政策のあり方

2 「JR連合が緊急的に解決を求め重点政策課題」の解決に向けた取り組みについて

(1) JR二島・貨物会社の経営自立に向けて

JR二島・貨物会社については、2021年度より政府が10年間の支援パッケージを設け、2024年度からはJR北海道およびJR貨物に対して、2026年度からはJR四国に対して支援内容の継続・拡充が図られています。引き続き、経営自立に向けて山積する課題の解決を図るべく取り組んでいきます。

とりわけJR北海道・JR貨物においては、経営課題に係る時間的制約が差し迫っていることから、国や地方自治体のみならず、連携する国会議員、JR各社との協働を通じて政策実現を図っていきます。また、JR四国においては、中長期的観点から経営基盤の強化を図るために四国新幹線の実現が必須となります。新幹線の整備効果や空白地帯への導入といった整備が図られるべき要素を踏まえ、整備計画への格上げに向けた調査の実施や予算確保など、早期実現に向けて取り組むこととします。

(2) JR北海道の経営自立、北海道における「あるべき交通体系」の構築に向けて

JR北海道は、2026年度末までに黄線区における事業の抜本的な改善策をとりまとめることとしており、沿線自治体との協議を続けてきました。本年4月には「黄線区を維持する仕組みの構築に向けた当社の考えについて」を公表し、改めて議論を喚起したものの、沿線自治体の反応を踏まえ、国や北海道との調整を優先する姿勢を示しています。

(3) JR貨物の経営自立、貨物鉄道へのモータリシフト推進に向けて

「2024年問題（物流クライシス）」を契機として貨物鉄道へのモータリシフト推進を図る好機であり、各種施策が講じられているものの、自然災害の影響による遅れなどに起因する信頼性の低下や度重なる脱線事故、輸送に係る不正な取扱い、国内貨物輸送量の減少等の要因により、2024年度の輸送量は目標を下回り、機運の醸成は道半ばの状態です。

(4) JR連合が緊急的に解決を求め重点政策課題」の解決に向けた取り組みについて

今回、JR北海道が強調した上下分離方式などの提案は、従前よりJR連合が主張した政策方針と近いものです。各線区の状況に鑑みれば、本来議論されるべきは鉄道の上下分離方式を含めた線区のあり方、真に必要とされる地域公共交通のあり方であり、JR北海道および北海道を含む関係自治体に残された時間的猶予はありません。関係主体が危機感を共有し能動的に地域と各線区のあり方について議論することが必要です。

また、経営自立には北海道新幹線新函館北斗・札幌間の開業が必須ですが、開業時期の2038年度末への見直しや工事費用が最大1.2兆円増加する見込みが示されています。また、引き続き適切な工期・開業時期の見直しと円滑な建設推進に向けた財源の確保が欠かせません。加えて、この間有識者会議で議論されてきた函館本線のあり方についても、開業時期の遅れを受けて問題を先送りするのはなく、早期に踏み込んだ議論を行う必要があります。

3 JR産業に係る諸課題への対処

JR各社は発足以来、鉄道事業を中心に事業領域を拡大し、現在JR産業は非常に裾野の広い産業となっています。当然ながら組合員が直面する課題も多岐にわたることから、次に掲げる課題の解決に向けて、JRグループ労組連絡会と機動的に連携を図るとともに、他産別とも知見を共有し、政策実現に向けて取り組むこととします。

(1) 人財の確保

鉄道業界における業務量とその対応に必要な労働力について、政府推計によれば2028年度には1万8400人程度の人手不足が生じるとされています。事

適切な工期や財源の確保、あるべき形にスキームを見直す必要性がある旨を主張してきました。

しかしながら、北陸新幹線敦賀〜新大阪駅間については工事費の増高やルート選定上の課題が指摘されたほか、京都市内における地下水等への影響を懸念する声も上げられています。九州新幹線西九州ルートについても、費用負担やルートを巡り関係自治体との協議が整わないため、着工の見通しが立っていません。北海道新幹線やリニア中央新幹線では、開業時期の見直しや工事費の増高といった課題に直面しています。

(2) カスタマーハラスメント防止に向けた対応

カスタマーハラスメント（以下、カスタハラ）は、他のハラスメントと同様、働く者の心身に大きな悪影響を与える重大な問題です。鉄道やバスといった交通機関連産業や、宿泊業、流通・小売業など、各界の営業・接客部門を主として、働く

(1) 産業政策委員会の開催

今年度は産業政策委員会を4回開催し、JR各産別との情報交換と意思疎通を緊密に図り、政策活動を展開していきます。また、裾野の広いJR産業で働く組合員の声や直面する課題にも対処すべく、JRグループ労組連絡会や自動車連絡会および医療連絡会等と機動的な連携を図り、政策実現に取り組めます。

とりわけ、「JR連合が緊急的に対応を求め重点政策課題について」で掲げる「JR二島・貨物会社の経営自立」および「高速鉄道・新幹線ネットワークの構築・計画推進」については、産業政策委員会や国会議員懇、議員フォーラムとの

会議員懇、議員フォーラムや地方議員団連絡会をはじめ、JR各産別、地方連合会・地協との連携を図り、自治体訪問の実施等を通じて提言内容の深度化と関係者への理解促進を図ります。

② 2027年度政府予算編成および税制改正に対する取り組み

2027年度の政府予算編成および税制改正については、6月頃に政府が示す「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)を踏まえて、夏期に各省庁が策定する「予算概算要求」(税制改正要望)にJR連合の政策の反映を図ることが肝要です。引き続き政府(関係省庁間)における検討・調整や、各政党の動向を注視し、労使で課題を共有しながら臨機

けるネットワークのあり方はいまだ課題が山積している状況です。

また、中長期的な視座に立てば、四国における公共交通ネットワークの維持・発展には四国エリアへの新幹線導入が欠かせません。早期実現を要望する署名活動や第15回政策シンポジウム・決起集会の成果を効果的に活用し、機運醸成等を図り、実効性のある取り組みを行っていきます。

また、2030年度までしか財源が確保されていない貨物調整金制度のあり方、北海道新幹線札幌延伸後の函館線函館〜長万部間の扱いなど、今後のJR貨物の経営に大きく関わる課題についても必要な措置が講じられるべきです。

この間、JR連合は、JR旅客・貨物各社双方への対話、行政等への働きかけを行い、課題の明確化と関係主体による協議の進展に向けて取り組んできました。有識者や国会議員懇、議員フォーラムと

JR連合はこのような認識に基づき、高速鉄道・新幹線ネットワークの構築・計画推進に向けて、2023年2月には政策提言を策定し、本年5月には「第15回政策シンポジウム・決起集会」を開催するなど、各線路の着実な整備に向けて取り組んでいます。

業者の技術開発等により5年間で1%弱の生産性向上を図るとともに、処遇改善の取り組み等による追加的な国内人財の確保を行ってもなお不足すると見込まれる労働力約3800人分について、外国人財を活用すべく2024年3月には特定技能に鉄道分野が追加されたほか、2027年4月からは、技能実習制度が育成就労制度に移行します。

一部の企業や業種では、既に外国人財が活躍しているほか、JR東日本が実施する「特定技能人材育成プログラム」を経た外国人財がJR各社で就労を開始しています。業務遂行時のコミュニケーションエラーが直ちに生命の危険につながりか

晒され、多くの迷惑行為・トラブルに遭遇しています。国や各企業、業界団体等による様々な取り組みがあるにもかかわらず、迷惑行為等の発生件数は高止まりしており、傷害・暴行罪として刑事事件に扱われるケースもあることから、看過できない課題となっています。

JR 連合は、こうした現場の実情を踏まえ、加盟単組とともに組合員を守る取り組みを行うこととし、2021年度より「重点政策」の一つにカスハラへの対応を掲げ、提言を発してきました。最近では、労働者の代表として厚生労働省のハラスメントに関するヒアリングを受けるなど、連合とも連携を深めながら積極的に取り組んでいます。また、カスハラ

ラ対応は交通・運輸・観光サービス産業に共通の課題でもあり、政策展開においては、政府会議等に代表として参加する交連労協との連携を行ってまいりました。

こうした中、10月より施行される改正労働施策総合推進法では、企業に対し従業員を守る対策を義務づける内容となっています。JRグループ各社においても、カスハラに関する方針が策定され、対策

や体制整備は徐々に進んでいるものの、その一方で、企業の取り組みだけでカスハラを防止することは限界があります。防止・抑止を推進すべく、行為者への処罰規定の創設やSNSへの無断投稿・拡散を防止するための法整備が欠かせないことから、国会議員、連合や交連労協などと連携を深めていきます。

また、持続可能で魅力あるバス産業の構築に向けては、喫緊の課題である労働力不足に対応する運転者や整備士等の人材確保・育成や事業運営体制の見直し、適正な運賃・料金設定、燃料費高騰への対応、路線の維持・再編や設備投資への支援、優良な事業者に対する各種制度におけるインセンティブ付与、キャッシュレス対応への財政的支援の拡充などを国に求め

ます。加えて、国による監査体制の強化や運転者の運転支援や健康管理への支援、2024年4月から適用が開始された「改善基準告示」の改正を踏まえた実効的な労働時間管理の実施等による事故防止や適用後の実態を踏まえた改善を国に要請していきます。

また、持続可能で魅力あるバス産業の構築に向けては、喫緊の課題である労働力不足に対応する運転者や整備士等の人材確保・育成や事業運営体制の見直し、適正な運賃・料金設定、燃料費高騰への対応、路線の維持・再編や設備投資への支援、優良な事業者に対する各種制度におけるインセンティブ付与、キャッシュレス対応への財政的支援の拡充などを国に求め

るとともに、労使間においても緊密なコミュニケーションを図っていくこととします。

さらに、労使協議では解決し得ない政策課題については、関係する国会議員や国土交通省物流・自動車局との意見交換を実施するとともに、交連労協と連携して関係省庁への要望などを行い、解決に向け積極的に取り組むこととします。

加えて、自動車連絡会と連携し、産別の枠を超えて同業他社の施設見学や意見交換なども行い、知見を広げる取り組みを行います。JRバス会社やバス経営者団体である公益社団法人日本バス協会とも定期的に懇談するなど、魅力あるバス産業の構築に向けた取り組みを行っていくこととします。

IV 中期労働政策ビジョンに基づく人財の確保と労働条件の向上に向けた取り組み

1 労働政策委員会の開催

中期労働政策ビジョンで設定した目標の達成と最大の課題となっている人財の確保・定着に向け、労働政策委員会を年5回開催します。

既存の仕組みや制度等に聖域を設けず、柔軟な発想と大胆な提案により、春季生活闘争の方針策定のほか、労働政策に係る社会情勢・動向の共有や課題整理、人財の確保・定着と離職防止、労働力不足への対応、あらゆる労働条件や就業環境の改善、働き方の見直しにつながる取り組みを推進します。

2 2027 春季生活闘争の取り組み

2023 春季生活闘争以降、労働力人口の減少による人手不足が顕著であることに加え、極端な物価上昇・実質賃金の長期低下を背景に、あらゆる産業・企業が人財獲得のために大幅な賃上げ合戦を繰り広げており、人財獲得競争は過去に例を見ない様相を呈しています。

JR 連合は、JR 産業に集うすべての仲間の雇用と生活の維持を最優先に、中期労働政策ビジョンに基づく賃金をはじめとした労働条件改善の取り組みを断続的に追求し、中長期的な視点で、賃金・労働

者の主体的な参画が不可欠で、優秀な人財を継続的に採用し確保するとともに、安心して意欲高く働き続けられる労働条件・環境を労使で構築していかねばなりません。そのためにも、JR 各社には引き続き積極的かつ継続的な賃上げと総合生活改善を強く要請するとともに、個別化・多様化する労働者のニーズにきめ細やかに対応する必要があります。

JR 連合は、JR 産業に集うすべての仲間の雇用と生活の維持を最優先に、中期労働政策ビジョンに基づく賃金をはじめとした労働条件改善の取り組みを断続的に追求し、中長期的な視点で、賃金・労働

3 総合生活改善、ワークライフバランスの実現に向けた取り組み

総合生活改善、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労働協約改訂交渉や春季生活闘争の機会を通じて、以下の視点に基づき取り組みます。

- ① 労働時間短縮に向けた取り組み
- ② 労働時間管理の適正化や36協定締結に関する職場点検等の取り組み
- ③ 高齢年齢の労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度のさらなる充実に向けた取り組み

4 中期労働政策ビジョン(2024~2028)の浸透と検証

2004 年以降、すべてのJR 関係労働者がめざすべき目標として累次の中期労働政策ビジョンを策定し、その実現に向けて労働条件改善の取り組みを進めてきました。そして、昨年の大会では

「中期労働政策ビジョン(2024~2028)」を策定し、5年間で達成する目標を設定したところです。

高齢化や人口減少により労働力不足が叫ばれる中、人財の確保・定着を最大の

課題と位置付け、JR 産業を支える人財の獲得・確保をはじめ、労働者の多様化、ニーズの多様化・個別化などに適切な対応を図ることで、JR 関係労働者に相応しい労働条件の確立に総力を挙げて取り組む必要があります。中期労働政策ビジョンをJR 連合に結集する組合員全体に浸透させ、一丸となって実現に向けて取り組む体制を構築すべく取り組みを行うこととします。

一方、社会情勢は急激に変化することもあり、情勢の変化を的確にとらえ、5



JRグループ労組連絡会2026春季生活闘争総決起集会【2026.2.10】

VI 当面の機関運営

1 JR連合執行委員会の定例開催

執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間スケジュールを事前に調整するうえ設定します。

2 機関会議の開催

第39回中央委員会の開催について
2027年1月に、大阪市内で開催することとし、当面の活動方針を決定します。

3 各種委員会の設置

引き続き、各種委員会(JR連合ビジョン推進委員会、安全対策委員会、産業政策委員会、労働政策委員会、組織財政検討委員会、男女平等参画推進委員会)を設置し、今年度の各種重要課題に対して戦略的に対応していくこととします。また、政治対策委員会についても執行委員会にあわせて適宜開催し、来るべき各種選挙に向けた諸準備を行っていくこととします。

V 財政の確立(略)